

**「みんなで実践！ベジ・ファースト推進事業（仮称）」業務委託公募型プロポーザル
質問に対する回答**

R5.6.2 福島県健康づくり推進課

質問項目	質問内容	回答
ふくしまベジ・ファーストのロゴについて	既存のロゴを使用する場合、使用料や許可申請などは必要でしょうか。または新たに作成することは認められますか。	既存のロゴを使用する場合、使用料や許可申請などは不要です。 また、新たに作成することは可能です。
ふくしま健民プロジェクト大使について	本事業を推進していくにあたり、新たな人を「ふくしま健民プロジェクト大使」に委嘱することは可能でしょうか。または、本県出身の著名人に「ベジ・ファースト推進大使（仮称）」などを委嘱し、活動してもらうことは認められるでしょうか。	可能です。
協力店の登録、管理について	別途ウェブサイトを作成する場合、協力店の登録、管理以外に求める機能を教えてください。また、既存のウェブサイトのコンテンツ（検索機能のベースとなるデータの流用など）を流用させてもらうことは可能でしょうか。	協力店の登録、管理以外に、ベジ・ファーストの情報発信やツールのダウンロードができるようにしていただきたいです。 既存サイトのコンテンツのうち、検索機能のベースとなるデータは令和4年度の管理企業より引き継ぐことを想定しています。
協力店の登録方法について	申請するだけで登録できるのか、審査などが必要となるのか教えてください。	審査などは不要です。 （別紙）「ベジ・ファースト協力店」募集・認定の要件を満たす施設等は、申請するだけで登録できます。
SNSの運用について	インスタグラムで情報を発信していますが、新たなアカウントを作成することは認められるでしょうか。	新たなアカウントを作成することは可能です。